

## 令和4年度 第1回 鎌倉市観光基本計画推進委員会 会議録

日時:令和4年(2022年)8月16日(火)15時00分~16時30分

会場:鎌倉生涯学習センター4階 第7集会室

出席者:海津委員長、出口委員、阿久津委員、橋本委員、榊原委員、須藤委員

オブザーバー:神奈川県国際文化観光局 岸本グループリーダー

事務局:永野市民防災部長、廣川次長、鷲尾観光課長、秋山課長補佐、柴田主事

---

事務局 定刻でございますので、ただいまから鎌倉市観光基本計画推進委員会を開催したいと思います。会議に先立ち、市民防災部長からご挨拶を申し上げます。

事務局 — 挨拶 —

事務局 引き続きまして、本来ここで今回新しい任期ということもありまして、鎌倉市観光基本計画推進委員会の委員就任にあたっての委嘱式を行うところでございますが、本日時間も限られておりますことから、省略をさせていただいております。委員の皆様には机に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

また、榊原委員が30分ほど遅れていらっしゃるということ、それから神奈川県国際文化観光局の北見課長がご欠席で、岸本グループリーダーが代理でお見えになる予定でございます。皆様の任期は令和6年3月31日までとなりますのでよろしくお願いいたします。ここで簡単に自己紹介のご挨拶を頂戴できればと思います。

委員 — 自己紹介 —

事務局 事務局からも一言ご挨拶させていただきます。

事務局 — 挨拶 —

### ・ 議題1 委員長及び副委員長の選任について

事務局 続きまして、委員長・副委員長選出に移りたいと思います。基本計画推進委員会条例の施行規則第2条で委員長・副委員長は委員の互選によることとされておりますが、選出についてご意見ある方があればご発言いただければと思います。

いかがですか、特に、ご発言ないようでしたら、事務局の案としましては、委員長には、第3期観光基本計画の策定時から参画いただきまして、前期まで委員長を引き受けていただいていた海津委員に引き続きお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

委員 — 了承 —

事務局 では海津委員長、どうぞよろしくお願いいたします。次に副委員長でございます。

副委員長には、本日残念ながら欠席となりますが、同じく今期計画の策定時からご参画いただきまして、前期の副委員長を引き受けていただきました仲田委員にと考え、事前にお伺いしたところ、鶴岡八幡宮の阿久津様にお引き受けいただけないようでしたらお受

けします、というご意見を頂戴したところですが、阿久津委員いかがでしょうか。

委員 私はなりたてなものですから、やはりこの段階では、今までの経緯を知っていらっしゃる仲田委員にお願いできればと思います。

事務局 頂戴したご発言で皆さんよろしいでしょうか。

委員 —異議なしの声—

事務局 ありがとうございます。それでは改めまして委員長は海津委員長、それから副委員長は仲田副委員にお願いしたいと思います。

また、議事に入る前に申し上げます。委員会につきましては、鎌倉市観光基本計画推進委員会で条例施行規則第 4 条の規定により原則公開となります。議事録につきましても公開していくこととなります。ただし委員会の決定により非公開の決定をした場合には非公開とすることができますが、会議および会議録は公開するというところでよろしいでしょうか？

委員 —異議なしの声—

事務局 ありがとうございます。本委員会が予め公開となることを想定いたしまして、事前に傍聴者の募集を行っております。ホームページより傍聴者の募集を行ったところ、本日は傍聴希望者が 1 名いらっしゃいますが、傍聴の可否についてお諮りしたいと思います、よろしいでしょうか。

委員 —了承の声—

事務局 はい、ありがとうございます。ここで入室していただきます。傍聴の方、お待たせしました。会議中の私語は謹んでいただくようお願いできればと思います。また会議中はカメラ・ビデオなどの撮影・録音の方は禁止となっておりますので、ご了承いただきますよう、よろしくお祈いします。

それでは会議を始める前に、お手元の資料で簡単に確認させていただきます。次第に記載の配付資料の順に確認いただきまして、1 枚目が委員名簿でございます。二つ目が資料 1 令和 4 年度版鎌倉市の観光事情、次が資料 2 施策の取り組み状況、次が資料 3、観光基本計画令和 3 年度の取り組み状況となっております。お手元の資料の方、大丈夫でございましょうか？もしなければ予備もございますので、お声掛けいただければと思います。

それではこれより次第に基づいて会議を始めさせていただきます。本日の委員会は、委員 10 名中 6 名のご出席をいただいておりますので、鎌倉市観光基本計画推進委員会条例施行規則第 3 条第 2 項の規定により会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。それでは会議に入らせていただきます。

規則第 3 条第 1 項の規定により、委員長が議長となるとされていますので、今後の進行は委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお祈いいたします。

委員長 はい、ではよろしくお祈いします。進めさせていただきます。お手元の次第に従ってまいりますので、まず、議題の(2)令和 3 年度の取組状況について、ということで、ご説明を事務局からお祈いします。

## ・議題2 令和3年度の取組状況について

事務局 — 資料説明 —

委員長 はい、ありがとうございました。主だったところ説明をいただきましたけれども、ここまでのご説明に対してのご質問ですとか、ご意見などありましたら、お願いいたします。フリートークでいいということですので、どこからでも結構です。よろしくお願いいたします。

委員 7ページの市民の満足度と理解度というところが、市の企画課が実施する意識調査ということで、アンケートと書いてあるのですが、どういう形で行っているものですか。

事務局 市民意識調査は市民の中から住所ごとに分布をしっかりとった上で、無作為抽出の2,000人に郵送でアンケート票をお送りして回答をお願いしているものです。16ページのそれぞれの表の下に書いてある設問に対して、ご回答いただいているという形です。2,000人に対して回答率は半分弱になりますので、31年度は40%ぐらいでした（※有効回答31.3%）。

補足させていただくと、観光計画の上位計画にある総合計画の進捗状況のためのアンケートなので、今の市の政策全般に対するアンケートということで、観光のものが一つしかないのですけれども、これが市民からとれる手法ということで、入れているものです。

委員 2点ご質問です、指標の数字は毎年丁寧に継続してとっておられるのは大事なことだと思います。宿泊客数あるいは延べ観光客数の日本人客外国人客はどうなっているでしょうか。混ざった数値ということでしょうか。

事務局 この指標に書いてある数字自体は、両方区別を行っていない数字になります。

委員 そうすると宿泊延べ観光客数ともに外国人客が大きく減ったことが中で反映されていて、日本人の動きと動向、両方合わせてこういう傾向になったということですから、これらを分けてみると、また日本人客がどういう動きだったのかということが見えてくるのかと気になりました。

もう1点は、16ページですが、指標6市民の満足度、これも大事な話ですけれども、満足度に関しては、「普通」も入れているということですか。

事務局 はい。

委員 これはあまり見ない分けてして、指標の8では、観光客の満足度のところで大変満足、やや満足ということですので、市民の方の見方が、普通を入れるとだいぶ見方が違ってくるのかなという気がしております。

普通を入れた数値がずっと平成28年からということで示されているのだと思いますから、もしこの大変満足とやや満足だけを見た場合にはどうなったのかという見方をすると、それでも見る必要があるのかなと思いました。

事務局 ご指摘の通りなのかなと思っております。観光客と満足度と合わせるということもありますでしょうし、次期の計画で新たに資料を見直すときのタイミングで考えていきたいと思っております。一方で、データの継続性もあると思うので、そのへんも踏まえてまた議論ができればと思います。

委員 不安がないという意味で普通、消極的な意味で、という意味で入れてもいいかもしれませ

んけれども、それが大変満足やや満足と回答した人とは質が同じとは言えないだろうなという気がしますので、ご検討いただければと思います。

事務局 数値的には持っている数値ですので、委員が仰ったように、普通を入れない状態で出すことはできると思います。また委員にお示ししたいと思います。

委員 先ほどのご質問にあった外国人、日本人のことですが、実感として、コロナの間、観光の動向で来られる方の日本人、外国人の区別は難しいと思いますが、いかがですか。

事務局 確かに、去年とか国からの渡航制限を受ける段階では、かなりもう日本人だけというか、そういう感じではありましたが、最近になりまして、やはり渡航制限が解かれたということで徐々に海外の方が増えてきているのかなという、ちらほら外国語の会話が聞こえるようになってきているというのがあります。

事務局 外国人観光客のところで言いますと、我々の持っている数字からすると、平成 30 年度の末、30 年度中に調査を実施させていただきました外国人観光客の実態調査というものがありまして、その中で鎌倉に来訪している外国人観光客数というのを outsizing しているのですが、そのときの調査の結果で 63 万人。約 63 万人は外国人の観光客が来ているだろう。その時まだ右肩上がりに伸びている状態でしたので、もう少し伸びていたかとは思いますが、その後コロナの状況になって、ほとんど外国人観光客が来ていないという状態ですね。直近の持っている数字は 63 万人は来ていたというようなところですね。その分が丸々いなくなったというような状況が今の状況という形になったと。その他にやはり日本人の観光客も減少しているというところがありますので、延べ観光客数というのはいぶ落ちている状況になります。

委員 はい、ありがとうございます。この 5 年間というのは、かなり特殊な動きと申しますか、数値というところがありますので、外国人客と日本人客とを分けてみる今のこの数値はこれでいいわけですが、これをより細かく見ると、という形で、先ほどの普通もそうですが、この数値はもう内訳としては、というようなことで少し分けて見てみるということもあるのかなという気がしました。

委員 データ全般についての確認ですが、何年と書いてあるのは 1 月から 12 月という感じで全てそれで通しているのですね。

事務局 はい。すみません、一応ホームページだけ 4 月スタートで、年度で計上しておりますので、指標 2 のホームページアクセスだけ年度になっています。10 ページです。

委員 目標指標というのが 7 ページにありますね。それで、令和 7 年までに現在の 27 万人を 40 万人に増やすという。かなりのパーセンテージで考えたんですけども、滞在時間が 4.8 時間から 5.5 時間しか上がってないのですね。

これだけ 27 万から 40 万に増えるということになると、宿泊はですね、滞在期間、時間というのは延びていいのではないかと思うんですけど、このあたりはどういう理由でしょうか。

事務局 こちらはですね、こちら第 3 期観光基本計画を実施するにあたりまして、神奈川県の入込み観光客数調査を元にこちらの数値を、という状況なのですが、こちら、途中から変えられなかったのを手を入れてないのですけれども、アンケートの作りが 7 時間以上の方でくられておりまして、宿泊客が全員 7 時間で計上されてしまっている状況になってお

りまして、宿泊客が増えても、この時間がマックスの時間になってしまうという集計上の都合から、宿泊客数の増加については、この表の滞在時間には厳密にはあまり含まれておりません。

委員 なるほど。調査の基本が、そういうことなんですね。非常に分かりました。  
延べ観光客数が現状維持にも関わらず宿泊がこれだけ伸びて、滞在期間が伸びない、それからその消費額というところでも、そこに影響してくるわけですけど、この数字がですね、極めて残念。分からない。観光消費額の令和 2 年の 214 億円というのは、コロナ後の数字ですよ、参考までに分かりますか、令和元年の数字は。

事務局 はい。一応、平成 28 年この第 3 期の観光計画を作ってから数値というのがずっと取ってありまして、まずその観光消費額でいきますと平成 28 年が 811 億円。29 年度が 685 億円で 30 年度が 679 億円、22 ページにございます。

あと令和元年度につきましては 711 億円、この辺ぐらいがコロナ前までの数値ということになりますので、大体 700 億から 800 億ぐらい。大体 700 億前後だろうかとは思いますが、今令和 2 年でいうと 214 億円。令和 3 年は 218 億円と、ですので 3 分の 1 以下にちょっと落ちてきているような状態です。

委員 ありがとうございます。観光でいかにお金を落とさせるかという話なので、非常に重要な係数かと思ひまして。

事務局 そこで言いますと、平成 28 年この第 3 期の観光基本計画を策定したタイミングでは観光消費額というのが 811 億円あったというところの中でいうと、最終的な目標値というのは先ほどそこにも書いてありますが 1036 億円まで上げていきたい、というようなところがあったのですが、今その表だけ見ると令和 3 年で 200 億円しかないという 5 倍まで持てなければいけないとなると、中々大変かということあるのですが、実際コロナ前からするともう少し頑張っていくとそこにたどり着くのではないかという、そのたどり着くためには、消費額を上げるために、やっぱりその宿泊のお客さんなんかを増やしていくというようなところに繋がっていくという形になってきます。

委員 しかしながらですね、他のことからすると、これ、単なるコメントですけども、239 億円から 1000 億円まで上がるとですね、現実の市民生活の中で潤い感が出てくるのではないかなと思うんですね。

だから、市民からのサポートというのでしょうか、ツーリズムに対する市民の満足度というところを、これを利用して、運動していったらいいんじゃないかなというふうにすごく思いました。4 倍のお金が落ちるといってはですね、相当のインパクトがあるのではないかなと思います。

委員長 コロナの最中の 4 倍ということですよ。

委員 今の観光と比べると 4 倍、と相当大きいのではないのでしょうか。

委員 今のご指摘の中で、滞在時間のところ指標 3 のところは、宿泊客数 7 時間でカウントしているということは、ただし書きに書くべきだと思います。それがないとやはり仰られたような感じで疑問を持たれるかと思ひます。

それから観光消費額は非常に重要ですけども、これ一歩進めると、今ではないですけ

れども、観光関連を税収ですね、税収がどれだけあるかということを目指として、すぐではないですけども、次ではあった方がいいかと思います。というのは、それが市民の方々にどれだけ観光客がお越しになって、どれだけ経済的な、この税制面でも、付加価値を持たせてくれているということを理解してもらえ、観光客の理解に繋がっていく話かと思えます。今すぐではないですけども、重要なポイントだなと思えます。

事務局 はい、これについて、我々もよく言われるのは、こんなに2年連続で、観光客がその6割7割減しているにも関わらず、法人市民税収入はちょっとだけ上がっているのです。というのは、それらの観光はすごく落ちてはいると思うのですけれども、今の政府が色々な対コロナ政策を打って、それが課税対象というところもあって、結果的に税収としては観光はこんなに落ちているのに影響が無かったみたいな、そんなふうな短絡的な脅威にもなっているのですけれども、本当に委員に仰る通り、本当はそこなんでしょうかと思っているのですけれども、産業連関とかいうところが中々把握を正直できていないのが現状ではございますので、他の商工会議所なんかが出している中小企業の短期的な景気指標なんかを見ると、やっぱりすごく落ちてきているので、その現場の観光の皆さんも相当苦しんでいらっしゃるんだろうなというのも、そういうところからすごく感じているのですけれども、その市政をどこまでリンクできるかというのは、もう本当に課題だと思っています。

委員 あとやはり市民の方々にとっての観光というのが、プラスの面でこれだけ税の面で結構、寄与をしているのだということを理解してもらおうというのも、ゆくゆくは、ということであります。

委員 客観的な感想なのですが、7年の目標値、上の方を見た数字の方がですね、例えば市民の満足度が73%から70%、市民の理解度が88.9%から85%というふうに、それから校外学習の児童生徒の満足度というのも、85%とか、90%、こういう、下目に見ているのは何か理由があるのでしょうか。つまり、上に上げていこうということではなくて、下がっていくことに関しては。

事務局 ここは分析が正直できていないのですけれども、コロナで観光客が来なくなったことが、それがいいかどうか正直分からないのですが、それが何か今回のこの数字だけ表面的に見ると、むしろその市民の満足とちょっと繋がっているかのように見えるところが一つ。元々高く見ていたものが下がったということではなくて、本当この目標値のところを目指していたのが、このコロナ要因かも分からないのですけれども、むしろそれが上がってしまったんじゃないかというのが、どちらかというと、我々の見方というところでしょうか。それが観光の方が見えなかったから市民の満足度が上がったと、その短絡的に言っているものかどうかというのも、もちろんちょっと難しいところではあるのですけれども、結果だけ見るとそんなふうになっているというところがどの辺なのかということではあるのですけれども。

委員 ここで話すことじゃないかもしれませんが、全体に今後の話に繋がるので、まとめて言うんですけどね、観光はものすごく変わってきている。これからの二、三年そのインバウンドが入ってきて大きく変わる時なので、ある意味ではジャンプするいい機会だと思っているのですよね。その市民の理解や旅行者の満足とか、いろんなものを含めてですね、何かそういう意識でこういうものを考えていきたいものだなというふうに思います。

事務局 他の委員のおっしゃる通り、さっきの市税収入のところなんかもそうだと思うんですけど、市民の皆さん、どれだけその観光を進めていくことをメリットとして感じていただけるかというところはとても大きいと、思っています。

だからちょっと危惧しているのを逆に言えば、観光の方が減ったから、オーバーツーリズムに象徴されるような問題が無かったから、満足度が高かったのかなということであると、やっぱり相当厳しい結果とも言えますので、今の体制に入ってくるにあたっては、逆に言えば、どういうふうにある程度コントロールするような形で受けて、産業面としてもメリットがあり、かつ市民の皆さんからもわかっていただけるような、その辺はすごく難しいとは思いますが、それがやっぱり大きな、本当ご指摘の通りだなというふうには思います。

委員長 実際この市民の満足度、理解度の内容は何なのかというところが、このアンケートだけでは分からないということですね。

事務局 この部分で先ほどちょっと私の方からご説明させていただいたところではあるんですけど、今言った通り、お客さんが少なくなったということで、市民も観光客の満足度が上がっているというのが、そのスムーズな観光がされたということで少しオーバーツーリズムを解消された、ということなんじゃないかということも我々が考えているところで、それをこの観光客が戻ってきたときにその状態をするために何が必要なかというようなところを、我々としては、実施していきなさいいけないだろうと。そのために例えば時間だったり、エリアだったりというお客さんの分散化ということも取り進めなければいけないというところが、我々として、今の数値、例えば市民、観光客が満足しているという状態を維持しながらも、お客さんが今以上に来ているようなところに持っていきなさいいけないだろうというふうには認識しているところです。

委員 今回何か非常に重要な会議だと思っているんですね。

もう0まで落ちた感じで、ここからどうやって上がっていくかという、ちゃんとデザインして上がっていかないと、やはりオーバーツーリズムも含めて、それから宿泊者を増やすということもですね、成功しないんじゃないかと思っているんですね。メディアが関わっている。それから団体が少なくなって、個人の旅行になっている。旅行会社の依存ができる度合いが非常に少なくなっているとか、もう私はどうやって人間を動かすかというふうな仕事が生業だからですけれども、大きく変わっているんですね。

従来のトラディショナルなものの考え方では、もうツーリズムのプロモーションができないというふう実感しているのですから、今回はそれを作って、すごくいい機会の時にちょっと控えめな数字だと思ってしまった、ということですね。

事務局 実際にこの指標というのは、第3期の観光基本計画を作ったところのタイミングで設定しているというところがあります。タイミング的には、もう次、第3期の観光基本計画を先ほど私から説明させていただきましたが、その次の第4期の観光基本計画を作っていくというふうなタイミングになってきますので、今委員の方々からご指摘のあった内容をこれから皆さんとどういう形に落とし込んでいくのか、というところで、まさにこの第4期の観光基本計画でそういったものが盛り込まれればというふうに思っております。これから皆さんと議論ができればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。ご意見いかがでしょうか。よろしいですか。  
では議題の次の議題に移らせていただければと思います。重点施策の取り組み状況についてということをお願いします。

### ・議題3 重点施策の取組状況について

事務局 - 資料説明 -

委員長 ご説明ありがとうございました。

今のご説明、何かご質問、ご意見、あるいはご提言等ありましたら、またご自由に発言いただければと思います。委員の方から何か補足ありますか。

委員 そうですね補足をさせていただきますと、先ほど事務局からお話のありました着地型観光事業の推進において、今回の取組みの重点政策になっています、文化財保護の観光資源としての活用ですとか、宿泊型観光の魅力の分析の発信というものは、これ非常にリンクしてしまっていて、一つのを単体で進めるというよりは、この三つ四つの意図も含めた観光、看板商品というか、鎌倉で魅力を再開発させていただいて、それぞれの分野で数値が伸びていくように、目標の数値に届くような形で、一つずつ進めております。今年の秋からの募集ですとか実施という形が主になってくるんですけども、今回の今年は三つのプログラムを作りまして、成功事例になった際には、来年以降完全に商品化して、観光協会の方でも、看板商品として販売していきたいなと思っております。

委員長 以上含めましていかがでしょうか。

委員 9-2 のところにオープントップバスができるというのがあって、これが鎌倉市、三浦市と横須賀市をオープントップバスで繋ぐという話、これ私は面白いなと思いました。

つまり、私は今回、皆さんに頑張ろうよと言っているのは宿泊者を増やしたいということなんです。そうするとこの三つを繋ごうと思うとですね、鎌倉を例えば、8時とか9時に出ないと、ツアーを組めないんじゃないかという気がするんですよ。そうすると自ずから宿泊者を対象にしたものになるんじゃないかなと。やっぱり皆さんここ入るのは普通の人は10時ぐらいですから、10時からバスを運行させると、三浦半島まで観光地行き着かないような気がする。これ見るとね。そうすると、今まで鎌倉に泊まって翌日何をするんだという大きなコンテンツの問題があった訳ですけども、これを泊まった翌日は朝、いろいろプログラムをやった後にこれに入っていきますよというのはですね、グラウンドで捉えられるでしょう。コースそのものよりも、鎌倉にとって非常にこれ、宿泊者を増やせる起爆剤じゃないかなと、今聞いていて思いましたね。

委員長 鎌倉で泊まって、その翌日に三浦半島へ行くということでしょうか。

委員 はい、この事業はですね、仰っていただいた通り、やはり宿泊の魅力をよく伸ばすということも含めて、広域でやはり鎌倉市単体の魅力の発信だけですと、どうしても仰った通り10時に来られて4時ぐらいに帰ってしまうお客さまで、今まで通りの形になってしまいますので、それを広域で三浦半島という広い地域で、たまたま今回鎌倉殿という大河ドラマも起爆剤としてございましたので、ゆかりの地を含めた、三浦半島との連携した広域紹介とい



う形でツアーをすることによって、もちろん鎌倉泊まっていた翌日、こちらのツアーに参加していただいて、三浦の方に行っていただくということもありなんですけれども、そもそも鎌倉で1日鎌倉出発して、三浦半島、横須賀を回って帰ってきたら夕方夜になっていきますということで宿泊をしていただくというようなことも含めて、鎌倉だけではなく、広域、三浦半島の中で宿泊者をみんなで引っ張って数字を伸ばしましょうということを目指してプロモーションをして参りますので。

委員 これ、行ったバスはまた帰ってこなきゃならないわけですけど…

委員 いくつかのパターンを今作ってもらって、鎌倉出発は鎌倉に帰ってきたり、鎌倉出発で横須賀で解散したりということで、いくつかのパターンを、観光庁の事業として検証実証事業も含めていますので、数パターン作らせていただいて、三浦出発の鎌倉解散ですとか、いくつか作ってどこが一番、全部平日で実施するにあたり、どのあたりが一番人気があるかなというのも含めて検証したいと思っています。

委員 横須賀まで行って、翌日、逆に走らせれば、横須賀に泊まる人も作れると。

委員 そうですよ、そういうこと。

委員 これだけ重点施策ですから、いろんなことをやっているということは理解できるのですが、それがこの資料のところで、目的と実施主体があって、その効果についてもね、ちゃんとお示しいただきたいという感じなんです。それでは令和3年度までは、その効果という形で令和4年度に関しては、今実施中ということですから、目標値として観光庁の事業の中でもうKPIと結構うるさく言ってきますので、ですから今こういうことを目標にしてやって進めているのだということが、それをチェックして出していただく、あるいはこの予算規模がどのくらいとか、そういうことがあればこの場で見せていただいて、これは効果があってこれはどうなんだろうとかという議論ができると思うんですよ。もうちょっとその辺りを次回以降、もしこういう形でお示しただけなのであれば、その部分を注意いただければ、こちらとしても非常に参考になるかなという気がしました。

委員長 ありがとうございます。こういうことやりましたというだけだと何も言いようがないという。

委員 そうですね、予算規模と、それから、それによって効果で満足度がどれだけあったかとか、それぞれに取っていると思いますので、令和3年まではそういう資料がありませんが、令和4年度、今継続中のものに関してはこういうような事業が進んでいるんだ、そういうのがあって出していただければ委員としてももっとこういう点を注意したらどうかとか、いろいろとコメントしやすいかという気がします。

委員長 特に実証事業など、それで終わりになってしまった場合は失敗だったのかということもあると思います。参加人数とかも含めてですね。

事務局 今委員ご指摘いただきました効果の部分ですとか、予算規模だったりとか、実施してどうだったのかというところも次回以降ちょっとどういう形でお示しするかというのはあるので検討させていただいて、委員の皆様が見た時にこうだったのかというのが分かるような形にしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 インバウンドについても、これからどう考えるかというのを委員も仰っていましたけれども、いかがですか。では、資料3は見えておいていただけたら、ということでしょうか。そうします

と、今議題にありました議題(3)4 が終わったということですね、では、事務局からその他について、よろしくお願いします。

事務局 2つございます、報道でも既にご承知のこともあるかと思いますが、日本遺産事業の関係で一つ報告させていただきます。二つ目は次回以降の会議の日程ですけれども、日本遺産の方から先にご説明をさせていただきます。

先月の7月29日に文科省から記者発表が行われておりますけれども、令和2年度から観光課の方に事業移管が行われました日本遺産事業について、文化庁により令和2年度から、認定から6年ごとに再審査が実施されるようになりました。

鎌倉市は平成28年度認定組ということになるのですが、それがちょうど今年度の再審査をされているところなんですけれども、令和3年度末に今後3年間の地域活性化計画、あとはそれまで6年間の評価も含めて提出したところ、文化庁の方から再度、認定に継続する場合にはその再審査を行いますという通知が参りました。

主な理由として、地域事業者の巻き込みが不十分であるという。

それから日本遺産というのはその地域の鎌倉の文化財そのものの価値云々ということではなくて、むしろ地域の歴史的な魅力とか、特色を通じて我が国の文化伝統を語るストーリーというものをそれぞれ作っており、それが認定されているというものなんですけれども、また鎌倉においては、歴史と文化が描くモザイク画のまち、ということで、鎌倉時代から明治時代まで歴史が入り混じったまちであるというストーリーをそのまま立てまして、それが日本遺産として今認定を受けてるわけですが、このストーリーを、鎌倉に来た観光客の方が触れる機会が非常に少なく認知度も足りないのではないかと。当然市民の方の意識も低いというようなことでございました。

日本遺産事業自体は、令和2年度以降、コロナ禍ということもあって我々の予算の凍結等もあったものですから、取り組みが不十分だったというご指摘をいただいております。

今後基本的には市としても日本遺産の認定を継続していただくというふうに思っておりますので、これに向けて何かその文化財を生かした観光誘致含めて、新たな計画を立てることになってまいります。この地域活性計画はその出し直しということなものですから、基本的に9月末までに、再提出を行うこととなります。

鎌倉においてはもちろん行政もですが、いざ鎌倉日本遺産協議会という協議会を組織しておりますので、具体の対応はこの後そのまま、この協議会において実施してまいりますけれども、いろいろ観光と密接に絡む部分もございますので、場合によりまして委員の皆様にご個別またご相談させていただく機会もあろうかと思っております。よろしくお願い致します。

委員長 これについて何か皆さんでご意見を出したりすることってというのは、しなくてもよろしいですか。具体的に例えばどういう計画を出されて、どの点が指摘されたのかっていうことは、何かもしご紹介できるのであれば。

事務局 鎌倉の日本遺産のストーリーの特徴というのをまず申し上げますと、歴史と文化が絵描くモザイク画のまちということで鎌倉の中世から、近代の鎌倉文士であったりとか、洋館の文化とかそういうところを広く捉えてるということなんです。この背景には、歴まち計画で交付金等も使いながら、そういうまちを作っていこうということに合わせるような形で作ったと

いう当時の経過もあったと思うのですが、全国他の自治体を見ていると、例えば京都なんかでも、我々に勝る大きな文化があるわけですが、京都はある意味で、お茶の文化みたいなところだけをピックアップして、それでストーリーを作っているとか、地方部で鎌倉に比べておそらく文化遺産とかそんなに数的には限られている所が、単発ではなくてそれをストーリーで繋いで、認定を受けているようなところが多い中で、鎌倉は逆に言えばすごく多様な文化遺産を守っているところで、それ全部が日本遺産という、基本的には鎌倉は中世から近代にかけて全部が日本遺産だという、そういう感じもあったのでしょうから、すごく包括的かつ面的にもすごく大きい形で認定されているのですが、それが逆に言えば今やっている、例えば観光振興の施策と日本遺産というところを区別する形のプロモーションが非常に難しいことから、文化庁の方からするとストーリーをきちんと生かしていないであるとか、取組みが不十分とか、あるいは民間の皆さんの巻き込みが足りないんじゃないかというふうな評価に繋がったのかなというふうには思っているところであります。

事務局 そうですね、文化庁の方の考え方としては、他の観光振興政策と区別をしてください、どれが日本遺産事業なのか分かるように、事業体系から、そういうのも区別をしてやりなさい、それでそれを KPI というか、それもそれなりにやりなさい、というあたりがリクエストなわけですが、我々が作ったのは観光のセクションじゃなくて、そもそもこの日本遺産登録に携わった者たちとしては、今やっていることを、何が鎌倉の魅力で誇りなのかという辺りを前面に出し過ぎて、総合的と言われるような内容になってしまっている。今やっている観光政策そのものが全てこの日本遺産事業に当たるであろうという認識だったものが、逆にそれでは作りとして駄目ですよという指摘を今回受けたというあたりが実際のところですね。ですからもっと新しいストーリーを、新しいというか、今まで陽が当たらなかったストーリーを掘り出して、そこに光を当てて集客を図る、観光振興を図るような作りをしているところは、この事業を進めていく上でも、少しずつでも効果が上がってくればそれが可視化されていくということとを考えています。

事務局 まさに先ほど委員が言っていた効果のところがうまく打ち出せなかったというものなんですよね。他の日本遺産に認定されている地域との大きな違いというのは、そのまちの観光資源イコール日本遺産になっているという、要は、観光 PR イコール日本遺産の PR みたいな形になっているのが、鎌倉でいうとそうはならなかったというようなストーリーになっているので、その認定する側からすると、日本遺産に対する事業の PR というのがちょっと薄れているのではないかというような見え方としてどうなんだというようなところもありましたので、それは我々の取組みの中身もそうなんです、委員が言われた効果、この事業がこういう効果が出ているんだというようなところがもう少しはっきり出せると、認定する方からするとこういう効果があったのねと、こういう事業がこういう形で行われたのかというのが、分かる形にしていきたいというふうに我々考えているところであるので、今後はそういう形で事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長 おそらくその効果が何によって出たのかというのが、出発点が日本遺産にないと、多分また言われる。言われるというか、日本遺産としての効果ではないのではないかというふうになってしまうだろうと。そういうところから作っていかねばいけなそうですね。例えば

先ほどの着地型で作られていた観光の組み方みたいなのが、日本遺産というところとフォーカスを当てた、ある時代のところに焦点だけを当てたプログラムであるとか、それどどのぐらい人が来ているとかかそういったストーリーとアクティビティがセットになってくるとか、それを地域の中で組んでいくということで地域計画にもなって。そういったものを合わせ技というか、編集なのではないか、という気がしますね。

事務局 そういう形で取組むというふうには思っております。

委員 お話伺って、ふと思ったのが、JR 西日本のずらし旅ってご存知ですか。京都で今やっておりますけれども、早朝であったりあるいは夜であったりを生かして、もう今まで使われていなかった時間帯、もうそれはオーバーツーリズム対策という面も多分にあるんですけども、鎌倉の場合で言うと、それこそ阿久津委員の神社であったり仲田副委員長のお寺であったりであれば、早朝のプログラムであったり、あるいは夜の、本当に宗教的な意味合いを持った、そういう荘厳な儀式というのは、もう色々あると。そういう中に観光客の人たちに入り込んで来てもらう、つまり昼間は観光客の人たちの論理で見に来るということな訳ですけども、もっと一段階レベルが高いところで、住人といいますか、鎌倉の人たちの生活文化、歴史的なこの生活文化の中に、そこを体験するという意味合いで、そういうようなストーリーの中で組み立てるということが、ゆくゆくオーバーツーリズム対策にもなるし、これからの鎌倉の観光のことを考えていく上でも重要な話なので、そこでうまくこの日本遺産を活用できないかなと、ふと思いました。うまく今まで活用されてなかった時間であったり、空間であったり、そういうものが神社やお寺にはいろいろある。そういう中で、鎌倉の生活を理解してもらい、それが観光客に対してということもあるでしょうし、鎌倉の住民の方々に理解していただくという面もある。それを通して鎌倉を理解してもらおうというような話はあるのかなという気がしましたけど。

事務局 いやもう、まさにその考え方からすると、ずらしたりもそうですけれど、我々もそういったところから取り組んでいかなければいけないと、エリアであったり、時間であったりということのお客さんの分散というのは先ほど指標のところでもちょっとお伝えしましたけれども、スムーズな観光ができるということは、皆さんにとって良い状況が生まれるっていうところは我々も認識しているところではあるので、混雑する状況を避けるというようなところの中で、ただそのエリアで時間だけを分散するのではなくて、そこで見られる、そこで体験できる特別なものというのがある、その時間でなければ駄目なんだというところを打ち出していくというのは大事なことである。それがないとやっぱり、ただ単純に朝来てくれと言われてもなかなか、いや俺は昼間の方がいいよという人もいらっしゃるでしょうから。

委員 結果的に混雑が解消されるということはあっても、もっとディープな、鎌倉の歴史文化ってものを体験するためにはもっとこういう時間帯にこういうことがある。そういうようなプログラムというのはもう、鎌倉ならではのものは沢山あるはずですからね。それをうまく生かしていく、光を当てるというところで、この日本遺産というような形で登録ができるかなという気がします。

事務局 そういったものも色々な我々の課題になっているところの解消に繋げていくということができればというふうには思いますので、まずはそれにはその施設側との調整というのもあり

ますし、そこはある程度観光客からすると観光施設というところはあるのですが、受け入れる側からすると観光施設というニュアンスでは無いというところがやっぱりありますね。その部分をきちんとしなければいけないというふうには思っておりますので、その辺は我々もそうですし、観光協会も含めこれから鎌倉の中でそういった体験であるとかというのを作っていくときに、やはりきちんとそこは調整しなければいけないだろうと思いますし、作り込んでいかなければいけないところだというふうには認識しております。

委員 先方というか文化庁の言わんとするの地域事業者の巻き込みが不十分というのが、そのあたりなんでしょうけれども、やはりこう理解のあるところから進めていくというような形でうまくできないかという。

事務局 そうですね、我々だとすると理解していただく、やはり努力をしなければいけないところでもあると思います。

委員長 学生たちが日本遺産に結構興味を持っていて、日本遺産をテーマにしているところって学べる、勉強できるって言うんですね。スタディツアーみたいなつもりで資料を取り寄せて、訪問したりしているんです。だから、おそらく何かこうやっていくあいだに成熟した観光というのが、基本構想だけを受ける方の理念なので、楽しく訪れるだけではなくて、もう一歩鎌倉のことを学べるとか、武家社会について学べるとか、何かそういうその辺のところに焦点を当てて、今委員が仰ったような、ちょっとずらした新しい旅の編集みたいなことができていくと、日本遺産の資源資産を生かせるんじゃないかなという。宿泊しないと体験できない、最低3食食べる、といったような。

事務局 そういう作り込みというところが、やはり我々取り組んでいくところだとまさに思っているところですので、皆様のご意見も、お知恵をお借りしながら、しっかり作り込んでいく、そういうものを含めて、今度それが今の取り組みに反映されていくし、第4期の基本計画の中にも盛り込まれていくというような形になれば、と思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 日本遺産についてはこんな感じでよろしいですか。

事務局 あともう一つ、最後なんですけれども2回目、次回以降の会議の日程に関して、冒頭申し上げました通り、今期委員の皆様には、令和6年度に実施予定である次期基本計画策定に向けた予備調査の方向性についてご審議いただく予定です。ちょっと途中からの方もいらっしゃるので繰り返しますと、今の観光基本計画が令和7年度で終わって、令和8年度に次期計画をスタートさせることとなります。それで令和8年度にはもうスタートなので実質的に計画としての作る策定作業は令和7年度からになると思うのですが、その令和7年度の策定作業に向けて必要な、例えば調査のときに外国人のことであったりとかあるいは指標等を色々取り上げるにあたって、令和6年度に必要な調査、ある程度お金をかけてやることになっておりますけれども、やるつもりでおります。

そうすると、令和6年度に実施予定というのは実質令和5年度のちょうど今ぐらいの時期からその予算の方を作り始めていく形になりますので、令和5年の来年度の夏秋ぐらいを目途に、ある程度こういう計画を作る。それにあたってはこういう調査もやっぱり必要だろうというところの議論をですね、ちょうどこの任期中になりますので、それを来年ぐらいま

でにかけていって、皆さん令和5年度末までなので、令和6年度にどんなふうやっていくかというところの議論を行うとしていただくという形になろうかと思えます。

次回この会議自体はですね来年の1月ぐらいにさせていただこうと思っておりますけれども、ただちょっとそれだけだと、来年のその夏以降の話に間に合わない形でございますので、秋ごろに一度方向性の骨子、これは事務局の方で作らせていただくと思うのですが、共有させていただきまして、ご意見を皆さんから頂戴した上で会議をまた開催できればというふうに思っているところでございます。

一応事務局としてはそう考えておるのですが、もしもお考え等あればお聞かせいただければ。いかがでしょうか。

委員長 この進め方でよろしいですか。

事務局 まずスケジュールはこういう形で進めますよというところで、まず一つご確認いただきたいなど思っているのと、それに絡めて何かあれば、お時間の許す限り、お願いします。

来年度の予算は特にまだ反映しないのかなと思っているのですが、令和6年度の予算を決めるのは、実は令和5年の夏、ちょうど1年後ぐらいにはある程度方向性を出さないとお金も取れないものですから、そうすると自ずからこういう方向のを作ることになったら、こういう調査は少なくとも必要なんじゃないかというところの議論になるかなというイメージはしていますけれど、1月にはさせていただくつもりなので、そうするとそんなに時間はないのかなと思っています。

事務局 大体ですね、10月ぐらいには一度、さっき言った骨子というのを皆さんにお示しをさせていただいて、その骨子に対してのご意見だとかをいただきながら、修正を加えて1月の会議でまた新たに私も我々の方からご説明させていただいてという形になろうかと思えます。そこでまたお話でもうちょっとこうした方がいいんじゃないかとか、こういう方向性の方がいいんじゃないかとかというのは、また議論をそこでさせていただければというふうに思っているところでございます。

事務局 そういう意味では、来年度については会議が8月になってしまって1月の2回で考えていたのですが、来年はもう少し多めの回数で、対面かオンラインとかそこは色々考えたいとは思っていますけれども。

事務局 これから次期の計画を作っていくという作業に入っていきますので、いろいろ今言った、どういう調査が必要なのか、どういうデータが必要なのかとか、どういうことをやらなければいけないんだとかというような話がいくつか多分出てくるような形になってきますので、オンラインなのか、集まって実際の会議なのかというのは別として、そういう話し合いの場というのは、もう今よりももう少し多くしていかないと中々先に進んでいかないという形になるかと思えますので、こういう会議自体は今までの頻度より少し増えてくるかと思えますが、ちょっと皆さんの労力的には大変になってくる場所もあるんですが、これから作っていく作業になってどうしても必要な部分が、皆さんと話し合いの中で固めていきたいというところがありますので、それがある程度回数が必要なく、固まっていくという形であれば、その少ない回数の中で進んでいくとは思っておりますけれども、やはり作っていく中では、ある程度回数も必要になってくるかなと事務局としては認識しているところですので、皆さんから色ん

なご意見を頂戴できればというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長 次回それがアウトラインが形になったものが出てくると、分かりやすいかと思ひます。よろしくお願いたします。

委員 よろしいでしょうか。ちょっと今、神奈川県観光振興計画を策定途中で、来年の4月に改定を予定して、そこから4年か5年か議論しているところなんです、ちょっと今、データが必要とか調査が必要なものがあるということで、県の方でもいろいろデータとか取っておりますので、あえて予算をかけなくても県のを使ったらいというのがあるかもしれませんので、ぜひご相談いただければ、データは提供いたしますので、無駄な予算をかけずに県を使っただけだと思ひます。どうぞ皆さんよろしくお願いたします。

事務局 多分このお話の中で例えばこういうデータが必要じゃないかとかこういう調査が必要じゃないかと言った時に委員でいらっしますので、そういったときに例えば神奈川県の方で持っているデータが使えるということで使ってもらって構わないということであれば、積極的に活用させていただいて、他の調査の方にかけてみるとかという形も取れますので、ご協力いただくと大変助かります。

委員長 ではそうしますと、秋口ということでご連絡をいただけるということですね。はいどうぞよろしくお願いたします。その他には。

事務局 一応4時半までなので、最低限、今日済ませなければいけないということでご報告をメインさせていただいたので、こちらの次回10月に意見照会を投げさせていただくという形にはしているんですけども、そちらに向けて、今後どうしていくべきかというところがですね、まだまだ固まってないところではあるんですけども、もし皆様の方でこういった形は少なくとも先ほどの委員の中でもですね、委員からも効果指標というところもしっかり作べきだということもありますし、来年度ですね、インバウンドも一応ツアーとしては受け入れをして、ビザの発行等がありますので、実際に入ってくるのは、12月頃からになるかと思ひますが、これが段階的に個人旅行というのは、どこから再開されるかというのはわからないのですけれども、この辺りをですね、鎌倉として積極的に受け入れていく方向なのか、富裕層であったり特定の層をターゲットに誘客をしていくべきなのかというご議論を次回会議に向け徹底させていただきたいと思ひますので、その辺りですね、特に委員はこの辺りとても御専門ございますので、少しですね、知識を頂戴できればなというところがございます。

委員 手短かに話すですね、いただいた資料を読み込んでみたらですね、まず一番最初に気がついたのは、やっている活動があるのですけれど、ほとんど受け入れ体制の整備なんですよ。お客さんの満足度を上げるという、外に出て行ってお客を掴んでくるって活動はほとんど組み込まれてないんですよ。

台湾の高雄か何かの EXPO に出るって、あの程度ぐらしか出てないですね。

だから、市民にとっても、トイレの整備とかそういう形で、お金を呼んでくるって感覚が、ちょっと打ち出しが弱いんじゃないかと思ひます。もっと外に出ていく、例えばツーリズム EXPO なんかにも、鎌倉市として出ていっていいかなと思ひます。

観光協会さんの方がウェブサイト、ホームページを新しくしていただいて、かなりよくなった

んだけども、でもあれって叩いて入る人がいないと、いいものができても役に立たないわけですよ。

その叩いて入るっていうのをね、やっぱりもっとモチベーションを作っていかなきゃならないその活動がほとんど無いですよ。本当に来たら還元して満足度を上げますというお人好しのプランなんです。その辺の感覚をやっぱり一掃していかなければならない、来てウェルカムするのはもう鎌倉の人たちは慣れてらっしゃる。どうやって出ていくかっていう話だと思うんですね。

今、ガイドブックなんか見ると、ジャパンを見て関東を見て神奈川を見て、それで鎌倉に入っていくっていう順番に作られてしまっているんですよ。

私はそれは鎌倉をたたいたらすぐ入っていけるというぐらい鎌倉のブランディングを強化しなくてはならない、日本遺産の話もあれは日本遺産の文化庁の方のリクワイアメントにアダプトしていくという話じゃなくて、我々のツーリズムのプロモーションのために役立つのであれば、という話だと思います。日本遺産は鎌倉のブランディングの一部だと思いますよ。形成していく、そういうふうにつまえていく。そうするとブランディングとしてつまえていくのであれば、鎌倉の日本遺産って何ですかということになると、やはりその武家社会を最初に作った、日本の文化な訳ですよ。

それは他の町や市は真似できないんですよ。オンリー鎌倉ですから。やっぱりそこを前面に出していくというふうには、何かそのブランディングをもっと活動の中に組み込んでいただきたい。

それから、委員も同じ意見だと先ほど確認したんですけど、宿泊をどうして増やしていくのかという。前から私これ毎回のようにお話をさせていただいているんですけど、お寺などにお話をし、修学旅行の人たちをまずお寺に泊めていく、地元の布団貸し布団屋さんとか仕出し屋さんなんかと協力してですね、それで朝のもう 4 時半に起こしてですね、それで勤行をやらせる、掃除をやらせるというところから走らせていって、なぜやっぱり鎌倉には禅宗が多いんだとかいうところから、やはり宗教面から歴史の中に入っていく、文化の中に入ってくるか、そんなことをやらせていただいたらいいのではないかと。そこに外国のお客さんを入れていくと、鎌倉でそのお寺に泊まれて外国のお客さんも泊まるようになったら、日本人もね、それはついてくるんじゃないかと思います。

意見は色々ありましたけど、基本的に鎌倉のブランディングをもっと強化していく、絞り込んだブランディングしなければならないということと、その外に出ていくマーケティングのマインドをしましょうということと、宿泊を増やすというのをぜひともですね、次年度の、次回のマーケティングプランの中にはですね、事業プランの中には組み込んでやっていただきたいなど。

事務局 我々市としてもやっぱり今コロナ禍という状況の中でこれからの鎌倉の観光をどうしていくのかと、今までずっとそうなのですが、考えるいい機会ではあるという中で言うと、やはりその基本計画の中でも出てくる消費額を上げる宿泊客を増やすというのは、やはりそれは委員おっしゃる通り、黙っていて増えるものではないというところがあるので、ただ我々、オーバーツーリズムというのを抱えている中で言うと、やっぱりそこは、あんまり話に出すと



いうのも中々あれですが、プロモーションする上では、そこも考えながらやはりその宿泊客と消費額を増やしていくということを、積極的に何か取り組まないと、やはり黙っていて宿泊してくれる人を増やしたいとか消費してくれる人はいないかなと言っているもやはりそれは増えるものではないので、その増やす取組みは必要なんだろう、そこにこれからは、重点的に取り組む必要があるんだろうという認識では、我々あるので、そこはやはり大きな柱に掲げなければいけないかなと。

やはりそのオーバーツーリズムを抱えながらも宿泊客を増やして、消費額を増やしていく、なおかつ市民も観光客の満足度を上げるというのはなかなか難しいのですが、ただ鎌倉という町ではやっぱりそこをやっているといかないといけないまちなんだというところで言うと、難しい取組みではあるのですが、取り組んでいかなければいけない、取り組まなければ先に進んでいかないというところだと思いますので、委員が言うように、そのプロモーションの部分というのは積極的に行っていく必要があるだろうというのは認識はしているので、これから取り組んでいきたいと思っているところでございます。

委員 全く仰る通り、それは異論がないですが、私は、この委員も含めて市の職員の方たちも含めてですね、マインドセッティングを変えなくてはいけないのではないかなと思っているのです。

英語のホームページの最初のところを訳してみるとですね、京都や奈良と同じものがここにありますという言い方なので、まず最初に、それって何ですかと思う。あそこに行かなくてもここに似たようなものがありますなんて、そんなごまかしは駄目でしょと思うわけですよ。それでその次に出てくるのは東京から日帰りて来られますと書いてあるのですよ。それと泊りがいい人は箱根が近いです、横浜が近いですよ。これはないですね。これ戦略的に全然作られていないんですよ。それはね、作る側、プロモーションする側の私達がね、マインドセッティングを変えて外に出て行って、マーケティングしていくんだ、ここは宿泊者を増やすということをまず前面に出そうよと、日帰りの人は、別にプロモーションしなくても来ますよ、今の状況で、我々は長年、宿泊者を増やすって、それをホームページとかいろんなものを皆さんが対外的な広報活動の中でそういう前のセッティングを変えて、とにかく我々は宿泊者を増やして、こうやって、それで鎌倉というのはこういうことだと、誰もが鎌倉と聞いたらかうだと思ふ、こうだと聞いたらかうだと思ふ、そういうものを作って、次回にはそういう活動をやった方がいいのではないかと私は思ふ。我々のマインドセッティングをまず変えましょうという話ですね。

委員 まず宿泊の話だと、やはりそうなんですよね。横浜と箱根があって、そこにはすぐ行けます、泊られます。だから鎌倉は日帰りてきてくださいね。

ただ、そこでやはり差別化を図らないと、箱根はもちろん温泉あって、横浜にも大きなホテルがあって夜もいい、でも鎌倉は大きなホテルを建てるといったら、なかなか難しいですよ。だったらやはりもっと小規模というか、民泊であるとかそういうのをどんどん市としてもノウハウとかを、いろんな民間の方に流して、そういう施設が実はいっぱいあって、みんな泊まれるんだよということと、やはり夜が静かって、そういったところも活性力できないと人が来ないのかなと。そういった差別化、どうしても鎌倉に泊まりたいという人を作るには

どうしたらいいか、というところは肝だと思っんですよ。

委員長 鎌倉ならではの宿泊とはどういうものかという、そういうことですかね。

委員 そこからです、鎌倉に泊まったら何ができるか、箱根と同じことができる、横浜と同じことができるじゃなくて、鎌倉じゃないとできない泊まり方というのを考えることだと思います。

事務局 さっき言ったプロモーションをするにしても、やはりそこが肝になってくるから、ただ単純に鎌倉で宿泊してくださいと言っても、なかなかそう増えるものではないので、やはり今、委員が仰られた鎌倉ならではの宿泊というものを打ち出していかないと。鎌倉に泊まるってこんなにいいこと、こんなことがあるんだとかいうことがないと、そこはなかなか増えていかないだろうと思うので、そのセットでしようし、今一度その夜の観光じゃないですけど、泊まると言っても夜何もないみたいな状況というのもあるので、そこを活性化させなきゃいけないというところもあるのですけれど、そこは二人三脚じゃないですけども、お客さんが増えてくると自ずとそのお店もそこに対応してくるというところもあるでしょうし、まずは足かせになっているようなところを考えても仕方がないところもあるので、その前に進んでいくためにまず何が必要なかというようなところから取り組んでいかなければいけないだろうと。そこで取り組んでいく中でやはりそこでつまずいたり、道を間違えたりというところも出てくるんでしょうけれど、そこでうまく方向を修正できるかどうかというところかなというふうに、思っています。そのためにやっぱり地域の人も含めた地元としてその取り組みに同じベクトルを向いて取り組んでいくというところが大事かなというふうに思いますので、我々だけが音頭を取るということではなくて、地元の事業者、先ほどの日本遺産のところもそうですけれど、地域の事業者も含めた中でやはり同じ方向を向いて進んでいかなければいけないというところがありますので、そこに我々の業務は尽力していきたいというふうに思っております。

事務局 よろしいでしょうか。ちょっと時間超過してしまいました。本日は本当にどうもありがとうございました。それでいろいろ議論をいただきまして、また今後も色々引き続きよろしく願いしたいと思います。それで本日の観光基本計画推進委員会をお開きとしたいと思います。ありがとうございました。